

## 第4章 施策の展開

### 環境像 1

## 快適な環境が将来にわたって 適切に保全されるまち

### 環境目標 1-1 大気の大気保全

環境汚染のない、きれいな空気の中で  
健康的に暮らせること



### 施策の方向性

市内では、住宅地等の大気環境を監視する一般環境大気測定局（4カ所）及び道路沿道の大気環境を監視する自動車排出ガス測定局（1カ所）において大気汚染の状況を常時監視しています。本市の大気環境は、概ね良好に維持されていますが、光化学オキシダントは環境基準に適合しておらず、光化学スモッグ\*注意報が発令されることもあります。

本市では、大気汚染防止対策として、特定工場・事業場等に対して立入調査や指導を行っているとともに、自動車からの排出ガスによる大気汚染を防止するため、電気自動車・燃料電池\*自動車などの次世代自動車\*の普及促進、公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進しています。今後も継続して大気環境の監視を行うとともに、発生源対策に取り組みます。また、公害苦情相談のうち、近年は野焼きなどの大気に関する内容が最も多いため、野焼き行為の禁止の呼び掛けなど、対応を行います。

これらに加え、ダイオキシン類やアスベストの調査を継続していくとともに、それらによる汚染の防止を行います。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
大気汚染に係る環境基準の達成	一部未達成※1	達成
ベンゼン等の有害大気汚染物質に係る環境基準の達成	達成	達成※2
ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準の達成	達成	達成※2
微小粒子状物質（PM2.5）に係る環境基準の達成	達成	達成※2

※1 監視対象5物質のうち「光化学オキシダント」が一般環境大気測定局4カ所において環境基準を未達成。  
※2 2020年度（令和2年度）時点で環境基準を達成しているため、達成状況を維持。

## 各主体の取組

### 【大気の保全状況の監視】

#### ■市民

- 光化学スモッグ注意報などの大気環境状況について、情報の収集に努めます。

#### ■事業者

- 光化学スモッグ注意報などの大気環境状況について、情報の収集に努めます。
- 排出ガスの分析や結果の公表に努めます。

#### ■行政

- 微小粒子状物質（PM2.5）や有害大気汚染物質、ダイオキシン類などの大気汚染に関する項目の監視を継続していくとともに、市民による調査に対して支援します。
- ごみ処理施設など、市の施設における排出ガスを測定・監視により適正に管理します。

### 【固定発生源への対策】

#### ■市民

- 廃棄物などの自家焼却を行わず、適正に処理します。

#### ■事業者

- 法令に適合しない焼却炉での焼却や野焼きを行わず、適正に処理します。
- 排出ガスを適正に管理し、施設・設備の更新時は、低公害型の機器の導入や、使用燃料のより良質なものへの転換に努めます。
- 低公害型の機器の開発・運用に係る研究に努めます。

#### ■行政

- 工場や事業所に対するばい煙・粉じん発生防止の調査・指導を実施します。
- 野焼きなどに対して、広報等による啓発やパトロールによる指導を実施します。
- 規制対象外の化学物質も含めた、事業所における化学物質の使用実態を把握するとともに、関係機関と連携し、情報の収集を行います。
- アスベストによる健康被害防止に向けて、関係法令の遵守について指導を徹底します。
- 公害防止又は改善など、市内における事業活動で必要な設備導入を計画している中小企業に対して金融支援（融資、利子補給、保証料補助）を実施します。

#### ◆一般環境大気測定局（藤沢市役所）



## 【移動発生源への対策】

### ■市民

- 自家用車の代わりに公共交通機関や自転車、徒歩の利用に努めます。
- 自家用車を適正に整備し、エコドライブ\*を実施するなど環境にやさしい車の利用に努めます。
- 自家用車を購入する際は、次世代自動車の購入に努めます。
- カーシェアリングによる車両の共同利用に努めます。

### ■事業者

- 共同輸送・配送システムの導入など物流の合理化に努めます。
- 社有車を適正に整備するとともに、次世代自動車の導入に努めます。
- 排気量や大きさなど、用途に応じた自動車の購入に努めます。
- 自動車の運転にあたっては、エコドライブを実施します。
- 大気汚染の防止に関する啓発を実施します。
- カーシェアリングの活用や事業を検討します。

### ■行政

- 公用車の運転にあたっては、エコドライブに努めるとともに、啓発を実施します。
- 公用車への次世代自動車の導入を計画します。
- ノーカーデーの実施など、自動車交通量削減の啓発を実施します。
- 公共交通機関・自転車の利便性向上や、自動車利用から環境負荷の小さな交通への転換を促すための意識啓発などにより、環境にやさしい交通施策を展開します。
- 「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）」に基づき、自転車走行空間づくりや、新たな駐輪スペースの確保、既存駐輪施設の機械化などにより、自転車が移動しやすい交通環境の充実を図ります。
- 都市計画道路の新設や市道の新設・改良、自転車走行環境等の整備により、交通渋滞の解消などを図ります。
- 交通渋滞解消などを行うため、主要幹線道路整備による広域交通ネットワークの形成を促進します。

#### ◆サイクルアンドバスライド駐輪場



#### ◆地域提案型バス



## 環境目標 1-2 土壌・地下水の保全

環境汚染のない、きれいな土や地下水が  
確保されていること



### 施策の方向性

本市では、「水質汚濁防止法」等の公害関係法令に基づく工場及び事業場の規制・指導や有害物質使用事業場への立入調査及び採水調査、違反した事業場への文書による勧告など地下水の汚染防止を実施していきます。

また、土壌汚染状況調査や地下水質調査の結果、テトラクロロエチレン等の有害物質による汚染が確認された地点もあり、それらの地点については監視を続けます。汚染拡大防止及び浄化などの適正な管理を行っているため、周囲への汚染範囲の拡大等の変化は見られていませんが、今後も継続的に汚染状況の調査を行い、工場及び事業場への監視の徹底や土壌及び地下水の汚染の発生・拡大を防止します。

### 達成指標

指標項目	2020 年度 現状	2030 年度 目標
土壌の汚染に係る環境基準の達成	一部未達成 <sup>※1</sup>	達成
ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準の達成	達成	達成 <sup>※2</sup>
地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成	一部未達成 <sup>※3</sup>	達成

※1 現在 3 ヲ所で「土壌汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域の指定及び 16 ヲ所の事業所においてテトラクロロエチレンなどの土壌汚染浄化対策を実施中。

※2 2020 年度（令和 2 年度）時点で環境基準を達成しているため、達成状況を維持。

※3 汚染が確認され継続監視している調査地点 4 地点のうち、テトラクロロエチレンが 1 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 1 地点で環境基準を未達成。

## 各主体の取組

### 【土壌・地下水の保全状況の監視と対策】

#### ■市民

- ガーデニングや家庭菜園などにおける除草剤・殺虫剤などの使用を控えます。
- 使い残した除草剤・殺虫剤などは、そのまま散布せず、専門業者等に処分を依頼します。

#### ■事業者

- 工場や事業所で扱う有害物質等について、適切な情報を公開し、土壌への浸透を防ぐため、適切に管理します。
- 工場や事業所で扱う不要な有害物質等について、適切に処理します。
- 土壌や地下水の保全のため、減農薬栽培などを積極的に実施します。
- 地下水の水質及び土壌の浄化に係る研究・開発に努めます。

#### ■行政

- 土壌・地下水汚染が発見された工場や事業所に対し、その汚染の拡大防止措置等により適正な管理を行うように指導します。
- 井戸などの地下水の水質調査を実施し、環境基準を超過した井戸については継続調査を実施するとともに、井戸所有者に対し適正な使用管理について周知します。
- 有害化学物質に係る工場や事業所への規制・指導を実施します。
- パトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄等に関する適切な処分・指導を実施します。

#### ◆地下水調査





## 環境目標 1-3 河川・海の保全

環境汚染のない、きれいな川や海が  
確保されていること



### 施策の方向性

本市では、事業場の立入検査を行い、排水等の監視指導を行うとともに、河川及び海域の水質を神奈川県との測定計画に基づく常時監視や、市独自の計画で監視を行っています。海域の水質調査では、いずれの地点でも良好な状態を維持していますが、河川水質測定では、年によって環境基準を超過する地点もあるため、今後も水質調査を継続します。

本市の下水道事業は、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全を行うために、市域を3処理区に分け、汚水処理施設の普及を進めており、2020年度（令和2年度）末時点の整備率は90.2%、人口普及率は95.9%となっています。今後も下水道整備を進めるとともに、下水道事業計画区域外の住宅において、みなし浄化槽等から浄化槽へ転換する場合に対して設置費用の一部補助を行うなどにより、公共用水域の水質汚濁負荷の軽減を図ります。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
水質汚濁に係る環境基準の達成	一部未達成 <sup>※1</sup>	達成
ダイオキシン類による水質の汚濁、底質の汚染に係る環境基準の達成	達成	達成 <sup>※2</sup>

※1 海域の江の島西及び辻堂沖で溶存酸素量(DO)が環境基準を未達成。また、本市計画による河川水質測定11地点のうち、「蓼川」、「小出川」、「打戻川」で生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準を未達成。

※2 2020年度（令和2年度）時点で環境基準を達成しているため、達成状況を維持。

### 各主体の取組

#### 【河川・海の保全状況の監視】

##### ■市民

- 河川や海で異常を発見した場合は、市に通報します。

##### ■事業者

- 河川や海で異常を発見した場合は、市に通報します。
- 排水の分析や結果の公表に努めます。

##### ■行政

- 河川や海の水質調査を継続していくとともに、事業所における化学物質の使用実態を把握します。
- 河川・海域に生息する多様な生物の生息環境の保全に努めます。

## 【発生源への対策】

### ■市民

- 路上など汚水処理のできない場所での洗車を実施しないように努めます。
- 使用済みの油は排水溝に流さず、適切に処理します。
- 排水設備を設置し、下水道に接続します。
- 浄化槽などの適正な維持管理を実施します。
- 洗剤の適正な量の使用などにより、生活排水による負荷の軽減に努めます。
- 河川や海などの環境保全活動へ積極的に参加するように努めます。

### ■事業者

- 工場や事業所からの排水を適正に処理するとともに、処理水を下水道へ排出します。
- 船のエンジンオイルや塗料などによる海水汚染の防止に努めます。
- 路上など汚水処理のできない場所での洗車を実施しないようにします。
- 排水設備を設置し、下水道に接続します。
- 浄化槽などの適正な維持管理を実施します。
- 洗剤の適正な量の使用などにより、産業排水による負荷の軽減に努めます。
- 河川や海などの環境保全活動に関する啓発を実施し、積極的に参加するように努めます。
- 河川や海の水質浄化に係る研究・開発に努めます。

### ■行政

- 排水の適正管理について、事業者への規制、監視及び指導を実施します。
- 定期的に道路、公共施設の清掃等を実施することで、環境美化を促進します。
- 洗剤の適正な量の使用、石けんの利用や、家庭でできる生活排水対策を普及啓発します。
- 雨水の利用に関する普及促進及び啓発や、雨水利用施設の導入を推進します。
- 公共下水道未整備地域の解消を行うとともに、下水道事業計画区域外においては、公共用水域の水質汚濁負荷の軽減を図るため、みなし浄化槽等から浄化槽へ転換する者にその設置費用の一部を助成します。

### ◆せっけん講演会



## 施策の方向性

騒音・振動は、工場や事業所、建設作業現場などの固定発生源から発生するものや、自動車・鉄道・航空機などの移動発生源から発生するものがあり、地域の土地利用や時間帯などにより、被害に大きな差が生じることが特徴です。本市では、自動車騒音、航空機騒音、新幹線鉄道騒音、建設工事等の騒音・振動に対し、監視・測定及び適切な対応をとり、騒音・振動の防止に努めています。

自動車騒音では、一部の住居等において環境基準が未達成となっており、一般環境騒音調査においても一部の地点で環境基準が未達成となっています。これは、測定地点付近の道路における自動車騒音等の影響が考えられるため、自動車騒音の低減に向けて、道路の維持管理を適正に行い、路面を良好な状態に保持するように努めます。

航空機騒音については、本市の北側に厚木基地が位置していることもあり、継続して測定を実施しているとともに、本市では、国・県等の関係機関に騒音の低減について働きかけを行っており、航空機騒音の環境基準を達成しています。今後も良好な環境が保たれるように引き続き、測定を実施し、国・県等の関係機関に騒音の低減について働きかけを行います。

公害苦情相談のうち、建設工事などに係る騒音、飲食店などの営業に係る悪臭の苦情が大気汚染に関する苦情に次いで多くなっています。公共工事等における低騒音・低振動など環境に配慮した施工を行うとともに、飲食店への指導などにより、快適な生活環境を確保するよう努めます。

## 達成指標

指標項目	2020 年度 現状	2030 年度 目標
騒音に係る環境基準の達成	一部未達成 <sup>※1</sup>	達成
航空機騒音に係る環境基準の達成	達成	達成 <sup>※2</sup>

※1 一般環境騒音調査については、市内に 16 ヶ所の測定地点を設け、4 ヶ年計画で測定を実施しており、一部の地域で環境基準を未達成。自動車騒音調査を行った 8 路線 10 区間において、調査区間における住居等の総戸数 5,018 戸に対して、294 戸 (5.9%) が環境基準を未達成。

※2 2020 年度 (令和 2 年度) 時点で環境基準を達成しているため、達成状況を維持。

### ◆一般環境騒音調査





## 各主体の取組

### 【騒音・振動の防止】

#### ■市民

- 公共交通機関や自転車、徒歩により、自家用車などの利用を控えるように努めます。
- 自家用車などを適正に整備するとともに、運転にあたって騒音の防止に努めます。
- レジャーにおける騒音（特に夜間）が発生しないよう配慮します。
- 夜間のピアノやカラオケなど、生活騒音による近隣への影響に配慮します。

#### ■事業者

- 工場や事業所、建設作業現場などにおける騒音・振動の防止に努めます。
- 営業に伴う音響機器、駐車場の騒音の防止に努めます。
- 共同輸送・配送システムの導入など物流の合理化に努めます。
- 騒音・振動の発生防止に係る研修会や勉強会の開催・啓発に努めます。
- 騒音・振動の発生防止に係る研究・開発に努めます。

#### ■行政

- 工場や事業所、建設作業現場、営業騒音などに対する騒音調査及び指導を実施します。
- 道路騒音・振動に関する調査を実施します。
- 快適な生活環境を確保するため、近隣公害に対する迅速な対応を行い、新たな環境問題に対しても、情報の収集に努めます。
- 近隣における生活騒音の防止に対する啓発を実施します。
- 滞在者を含め、海岸などでの夜間の騒音（拡声器、花火など）の防止対策を講じます。
- 道路の改修による維持管理を適正に行い、路面を常に良好な状態に保持するよう努めます。
- 公共工事において、低騒音、低振動などの環境に配慮した施工を実施します。

### 【航空機騒音の防止】

#### ■行政

- 厚木基地の航空機騒音に関する常時測定を実施します。
- 厚木基地の航空機騒音に関して、関係自治体と連携し、国や関係機関に対して、その解消及び暫定処置としての住宅防音工事の拡充を求める要請行動を実施します。

### 【悪臭の防止】

#### ■市民

- ごみや浄化槽などを適切に管理し、悪臭が発生しないように努めます。

#### ■事業者

- 悪臭の発生防止に係る研修会や勉強会の開催・啓発に努めます。
- 悪臭の発生防止に係る研究・開発に努めます。

#### ■行政

- 「悪臭防止法」「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場や事業所に対して悪臭防止の指導を実施します。

## 環境目標 1-5 放射性物質への対応

放射性物質による汚染がなく、安全で安心な暮らしができること



### 施策の方向性

本市では、市内 13 地区の小・中学校、保育園、幼稚園及び公園と海岸の空間放射線量、海水や河川水の放射能濃度を定期的に測定しています。現在、国が定める「放射性物質による局所的汚染箇所への対処ガイドライン」を超える数値は出ていませんが、市独自に定めた基準値（地上 5cm で 1 時間当たり 0.19 $\mu$ Sv 以下）を超える数値が、雨どいの下や樹木の根付近などで検出されたこともあり、このような場所は除染を行い、除染後には市独自の基準値内となっていることを確認しています。また、食の安全性といった観点から、学校及び保育園で実際に提供した給食の放射能濃度の測定も実施し、不検出であることを確認しています。

放射性物質に関するさまざまな情報がある中で、正しい情報を市民一人ひとりが理解することが大切です。そのため、引き続き、大気・海水・河川水等の監視体制を継続するとともに、放射性物質に関する情報提供を始めとする知識について普及啓発します。

### 達成指標

指標項目	2020 年度 現状値	2030 年度 目標
放射線量の基準値の達成	達成	達成※

※ 2020 年度（令和 2 年度）時点で基準値を達成しているため、達成状況を維持。

### 各主体の取組

#### 【食材の検査】

##### ■市民

- 飲料水や食品等の放射性物質の情報等に注意します。

##### ■事業者

- 提供する食品について、適切な手段で放射能検査等を実施し、結果を公表することにより、消費者に安全性を伝えます。

##### ■行政

- 公立保育園給食で使用する食材及び提供した給食の放射能濃度を測定し、公表します。
- 学校給食で使用する食材及び提供した給食の放射能濃度を測定し、公表します。
- 市内で製造された食品の放射性物質の検査を実施し、公表します。
- 市民が持ち込んだ食品について、市民による放射能測定に対して支援します。

## 【空間放射線量・放射能濃度の監視】

### ■市民

- 公共施設における空間放射線量測定の結果などの情報に注意して行動します。

### ■事業者

- 提供する商品について、適切な手段で放射能検査等を実施し、結果を公表します。

### ■行政

- 市内 13 地区の空間放射線量を定期的に測定し、公表します。
- 海岸等における空間放射線量や海水及び河川水における放射能濃度を測定し、公表します。
- 市内の小・中学校及び教育文化センターの空間放射線量を定期的に測定し、公表します。
- 保育園や幼稚園の空間放射線量を定期的に測定し、公表します。
- ごみの焼却灰に含まれる放射性物質濃度を測定し、公表します。

## 【放射性物質に関する知識の普及啓発等】

### ■市民

- 放射性物質に関する正しい知識や情報を理解し、噂や風評などに惑わされないようにします。
- 宅地内に、落ち葉や雨水が溜まらないように、こまめに清掃を実施します。

### ■事業者

- 放射性物質に関する正しい知識や情報を理解し、噂や風評などに惑わされないようにします。
- 放射性物質に関する正しい知識や情報を発信します。
- 工場敷地内の整理整頓に努め、ホットスポットを作らないように努めます。

### ■行政

- 「ふじさわ環境フェア」などのイベントで放射性物質に関する知識について普及啓発します。

### ◆放射線測定器（貸出用）



## 環境目標 1-6 景観の保全・形成

藤沢ならではの景観が保全され、良好な景観が形成されていること



### 施策の方向性

本市は、相模湾に面する湘南海岸と県指定史跡・名勝「江ノ島」、緑濃い相模野（相模原）台地の豊かな丘陵、市域の中央を流れる引地川、境川といった、変化に富んだ地形や自然環境を有しており、これらを背景としてさまざまに展開された歴史の中で、宅地開発や商業・業務・工場等の立地がなされ、湘南の中核都市として発展してきました。

藤沢らしい魅力あるまちを創造するため、本市では1989年（平成元年）に「藤沢市都市景観条例」を制定し、2007年（平成19年）には「景観法」に基づく条例に改正することで、個性豊かな景観形成を推進するとともに、「都市計画法」に基づく風致地区制度により、緑豊かな江の島、湘南海岸及び閑静な住宅地（鵜沼、片瀬山、辻堂太平台等）の良好な都市環境を維持しています。

今後も魅力ある都市景観を形成していくためには、市民・事業者・行政それぞれの景観形成に対する理解と協力が重要です。「景観法」に基づく「藤沢市景観計画」により、藤沢らしい景観形成の方針を明らかにし、市民・事業者・行政の協働による景観形成を進めます。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
景観形成基準の達成	達成	達成※

※ 2020年度（令和2年度）時点で環境基準を達成しているため、達成状況を維持。

### 各主体の取組

#### 【都市景観の保全・形成】

##### ■市民

- 建物の外観を周辺の景観と調和するように努めます。
- 地域における景観づくりの取組に参加・協力します。

##### ■事業者

- 建物の外観を周辺の景観と調和するように努めます。
- 地域における景観づくりの取組に参加・協力します。

##### ■行政

- 「藤沢市都市景観条例」「藤沢市景観計画」に基づき、市民と一体となって地域の特色を活かした良好な都市景観の形成に努めます。
- 「風致地区」として指定された区域を保全します。
- 都市景観に係わる情報提供と啓発を実施します。
- 市民等による自主的な都市景観形成活動を支援します。

## 環境目標 1-7 文化的・歴史的資源の活用

### 文化的・歴史的資源の活用により、 郷土意識が醸成されていること



### 施策の方向性

本市には、2021年（令和3年）4月1日現在、106件の国・県・市指定の文化財、19カ所39件の国登録有形文化財のほか、数多くの文化財があります。旧東海道沿いの古い建造物や、遊行寺などの歴史ある社寺、街なかに残されている路傍の道標など、周辺の自然環境も含め、人々の生活とともに伝えられ、大切にされてきた事物や行事などが多く残されています。

貴重な文化財は、所有者等の理解を得て指定等の措置をとり、適正な保存を行っているとともに、「藤沢市文化財ハイキングコース」を20コース用意し、市民の文化財めぐりに役立て、文化財ハイキングを通じた文化財愛護精神の普及啓発を行っています。

地域に残されてきた文化的・歴史的資源は、地域が有する自然環境や生活環境が守られることによってはじめて維持・継承していくことができます。

こうした貴重な地域資源としての文化的・歴史的資源を適切に保全・管理するとともに、展示やHP「電子博物館みゆネットふじさわ」などで公開活用しながら、より良い状態で次の世代に引き継ぎます。また、市民の文化・歴史に対する理解と関心を高め、郷土意識を醸成し、周辺の自然環境を含む風格あるまちづくりに努めます。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
市民共有の財産である本市所蔵の郷土資料の公開活用の充実	継続	継続

#### ◆【市指定重要文化財（建造物）】旧小池邸





## 各主体の取組

### 【文化的・歴史的資源の保全・活用】

#### ■市民

- 文化財や天然記念物、有形・無形文化財などの保護の取組に協力します。
- 文化的・歴史的資源への理解を深めるとともに、その保全活動に参加・協力するように努めます。
- 地域に埋もれた民俗芸能・文化財等を見つめなおし、次世代への伝承に努めます。

#### ■事業者

- 土地利用や事業の構想・計画においては、文化財などの保全に配慮します。
- 地形や植生の改変においては、埋蔵文化財の発掘調査や天然記念物などの保護の取組に協力します。
- 事業所周辺や敷地にある文化財や歴史的景観の保全に配慮します。
- 文化財や天然記念物、有形・無形文化財などの保護の取組に協力します。
- 文化的・歴史的資源への理解を深めるとともに、その保全活動に参加・協力するように努めます。
- 地域に埋もれた民俗芸能・文化財等を見つめなおし、次世代への伝承に努めます。

#### ■行政

- 「文化財保護法」「神奈川県文化財保護条例」及び「藤沢市文化財保護条例」に基づき、文化財の調査や指定、保存管理を推進します。
- 開発等に伴う埋蔵文化財の確認調査を実施するとともに、必要に応じて発掘調査の指導を実施します。
- 歴史的建造物の調査を実施し、保全に努めます。
- 講演会や講座などにより、文化財の普及啓発を実施し、郷土に対する理解と関心の醸成を図ります。
- 藤沢の歴史や郷土資料を公開活用し、歴史を踏まえた文化の継承に努めます。
- 世代間の交流を推進し、個性ある地域文化活動を支援します。

#### ◆小学生のための郷土資料講座



## 環境目標 2-1 緑と里山の保全

豊かな緑が保全・再生され、水と緑が調和した自然に  
ふれあえること



## 施策の方向性

本市の緑は、引地川、境川などに代表される河川部の緑、相模野（相模原）台地や鎌倉連山の緑辺部、河川沿いに残る斜面の緑、里地里山環境を残した谷戸の緑、そして海岸部の緑など、多様な姿で構成されています。

里地里山景観としては、市内三大谷戸として、川名清水谷戸、石川丸山谷戸、遠藤笹窪谷（谷戸）があり、また、身近で貴重な緑として、温暖な地域の本来の植生がみられる社寺林、農家や街道沿いの旧家などにみられる屋敷林なども市内に残存し、点在しており、これらは、さまざまな生物の生息・生育環境として、豊かな生態系を維持するための重要な場所となっています。

こうした緑や里山環境を保全するため、本市では「藤沢市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全、公園緑地の整備、その他の公共施設や民有地の緑化の推進を行っています。

さらに、本市に残された緑地を保全するため、市民・企業等から寄付を募るとともに、一般会計繰入金、基金運用利子等により、みどり基金を積み立てており、1986年度（昭和61年度）から現在まで合計10.7haの緑地を取得しています。今後も、市内に残された貴重な緑地の取得や啓発を行います。

## 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
市域の緑地確保	25.1%※	29.0%

※ 藤沢市における実績値。

## ◆石川丸山谷戸における里地里山の景観



## 各主体の取組

### 【緑の保全】

#### ■市民

- 身近な緑を守り、育てるための自主的な活動を進めるとともに、地域活動などへの参加に努めます。
- 地域における公園などの計画策定や維持管理活動への参加・協力を努めます。
- 生垣の設置や、庭やベランダ、敷地などの緑化に努めます。

#### ■事業者

- 身近な緑を守り、育てるための地域の活動などへの参加に努めます。
- 工場や事業所などの敷地や建物の屋上などにおける、積極的な緑化の推進に努めます。
- 身近な緑を守り、育てるための活動の推進、イベントの開催に努めます。
- 身近な緑の保全、創出などに関する啓発に努めます。

#### ■行政

- 保存樹林・保存樹木・保存生垣の指定や憩いの森などの維持管理を実施することで、緑の保全に努めます。
- 公共施設の緑化を推進するとともに、開発行為及び一定規模以上の建築行為については緑化の指導を実施し、緑地を確保します。
- 湘南の風致景観を代表する松を保存するため、松くい虫対策を推進します。
- 「藤沢市みどり基金」の運用による緑地の公有地化、維持管理を推進します。
- 「藤沢市街路樹管理計画」に基づき、街路樹が良好に生育できる環境や安全で快適な道路空間を実現させるために維持管理を進めます。

### 【里山の保全】

#### ■市民

- 樹林地などの身近な緑地空間の保全に努めます。
- 日常の清掃、落葉集めなどの地域の環境保全活動に積極的に参加します。
- 樹林地・里山・谷戸への不法投棄防止に努めます。

#### ■事業者

- 日常の清掃、落葉集めなどの地域の環境保全活動に積極的に参加します。
- 樹林地・里山・谷戸への不法投棄防止に努めます。

#### ■行政

- 良好な樹林地を保全及び復元するための管理を計画的に実施します。
- 「特別緑地保全地区」などの法制度の活用により、まとまりのある貴重な緑地や谷戸環境を保全します。
- 市内三大谷戸である川名清水谷戸、石川丸山谷戸、遠藤笹窪谷（谷戸）の3つの谷戸について、それぞれの保全方針を踏まえ保全します。

## 環境目標 2-2 生物多様性の保全

自然環境に配慮し、都市環境と豊かな自然とが調和していること



### 施策の方向性

本市では、これまでも生物多様性の「保全」については、「藤沢市緑の基本計画」や「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を策定し、取組を進めてきましたが、生物多様性の「持続可能な利用」については、新たな課題として取組を進める必要があります。

また、これまでも2度にわたり実施した「藤沢市自然環境実態調査」の結果から、市域全体でも「開発など人間活動による影響」、「自然に対する働きかけの縮小による影響」、「人間に持ち込まれたものによる影響」、「地球環境の変化による影響」という生物多様性への4つの影響の拡大が判明している一方で、その根底には生物多様性の意味や重要性が十分認識されていないといった課題があります。

このような中、本市では、2018年（平成30年）6月に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略」の進行管理等を行うため「藤沢市生物多様性実行プラン」を策定し、2021年（令和3年）4月から第1期計画に取り組んでいます。

その施策の1つである「緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上」では、ビオトープネットワークの形成を図るため、既存ビオトープの維持管理の継続、本市が管理する緑地等におけるビオトープ要素の導入を目標として設定しています。

具体的には、稲荷の森や裏門公園など、これまで造ってきたビオトープ拠点において、今後は、保全・再生のための働きかけを継続的に行うことによって、「自然に対する働きかけの縮小による影響」を小さく抑え、また、新たな生物相を呼び込むことにつながる環境を創出するなど、既存ビオトープ拠点の質を高めるために、生物の生息・生育環境である樹林地・里山・谷戸の保全活動を実施し、生物多様性に対する認識不足の解消を図ります。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
ビオトープ拠点の保全・再生、創出	継続	継続

◆稲荷持瀬市有山林の水辺



◆稲荷の森 カントリーハッジ



## 各主体の取組

### 【生物多様性の保全】

#### ■市民

- 生物の生息・生育環境の保護・保全に配慮します。

#### ■事業者

- 事業所の敷地に緑を取り入れ、周辺環境の向上に貢献します。
- 開発等に際しては、「環境影響評価法」「神奈川県環境影響評価条例」等に基づく環境アセスメントを遵守します。
- 事業活動と生物多様性との関係を認識し、保全に努めます。
- 生物の生息・生育環境の保護・保全に配慮します。
- 樹林地・里山・谷戸の保全、再生について、啓発を行うとともに、多様な主体と協働で保全、再生に努めます。
- CSR\*活動等により、樹林地・里山・谷戸の保全、再生に努めます。

#### ■行政

- 国・県及び関係機関と連携し、海辺の自然環境保全に努めます。
- 市民、行政等の協働によるビオトープの保全、再生を実施するとともに、ビオトープネットワークの形成を図ります。
- 専門機関及び市民団体等の協力を得て「藤沢市自然環境実態調査」を定期的実施するとともに、調査結果に基づき、自然環境を保全します。
- 市の貴重な自然環境を、広域的な連携により、次世代に継承します。
- 開発事業等による生物の生息・生育環境への影響に関して、ウェブサイト等の活用により、生物の生息・生育環境の保全に配慮した計画に誘導します。
- 市民協働による樹林地・里山・谷戸の管理を推進します。
- 準用河川一色川整備事業により、親水性の護岸整備を実施し、水辺へのアクセスや快適性の向上を図ります。

### 【生物多様性に関する普及啓発】

#### ■市民

- 身近な自然にある生物などの生態について知識を深めます。
- 自然について学ぶため、環境共生のための取組、ビオトープづくりのイベント・研修等への積極的な参加に努めます。

#### ■事業者

- 生物多様性について学ぶ市民や学生向けの教育プログラムの提供に努めます。

#### ■行政

- 自然観察会・講習会の開催や各種刊行物の作成配布などを通して、生物の生息・生育環境である樹林地・里山・谷戸の保全に係る啓発に努めます。
- 人材発掘を目的とした生物多様性関連の観察会・イベント等について実施及び支援します。
- 「ふじさわ教育」により、藤沢の自然について定期的に情報を提供します。





## 施策の方向性

都市公園や公園緑地は、防災、景観、環境保全及びレクリエーションといった多くの機能を有しており、市民の安全で快適な生活を支える上で欠かすことのできない都市施設です。本市では、限られた都市空間の中で緑を創出するため、建物の緑化や宅地における生垣を用いた緑化の推進及び保存生垣の指定などを行っています。

都市公園を新たに整備することなどにより、都市公園の面積は増加していますが、人口の増加により、市民一人当たりの都市公園の面積は近年、微減傾向にあります。

また、「藤沢市緑の基本計画」に基づき、将来像である「湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ」の実現に向けて、基本理念である「保全、創造、連携、普及、共生」の5つの観点を踏まえ、公園や緑地、道路や河川などの整備・緑化を行うとともに、学校などの公共施設についても緑化を進めます。

## 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
市民一人当たりの都市公園の面積	5.33m <sup>2</sup> ※	9.0m <sup>2</sup>

※ 藤沢市における実績値。

### ◆辻堂海浜公園



### ◆長久保公園



## 各主体の取組

### 【地域の緑化】

#### ■市民

- 緑地の計画・維持・管理などの活動への参加に努めます。
- 地域における公園などの計画・維持・管理などの活動への参加に努めます。

#### ■事業者

- 身近な緑を守り、育てるための地域の活動などへの参加に努めます。
- 公園緑地の保全・再生・創出活動の市民リーダーとなり、緑化を推進します。
- 公園・緑地創出に関する調査や技術の研究に努めます。

#### ■行政

- 「藤沢市緑の基本計画」に基づく緑化の推進とそのネットワーク化を図ります。
- 緑の普及啓発を通して、民有地などの緑化を推進します。
- 市民等との連携による緑化を推進するとともに、各種イベントやポスター、標語募集などを通して緑化意識の普及啓発を実施します。
- 公園愛護会等の団体と連携し、緑化を推進します。
- 都市公園を新たに整備することにより、持続性のある緑地を増やすとともに、既設公園の魅力ある緑化を推進します。

### 【建物の緑化】

#### ■市民

- 生垣の設置や、庭やベランダ、敷地などの緑化に努めます。

#### ■事業者

- 工場や事業所などの敷地や建物の屋上などにおける、積極的な緑化の推進に努めます。

#### ■行政

- 公共施設における緑化を積極的に推進します。
- 民間建物の屋上緑化や壁面緑化を推進します。



◆新林公園



## 環境目標 2-4 農水産業との共存

安全・安心な食を身近で確保するための  
地産地消が実践されていること



### 施策の方向性

農地は良好な景観形成や防災空間としての機能などをもち、国土・環境の保全など、さまざまな機能を有しています。特に、市街化が著しく進展し自然が減少すると、生物の生息・生育の場としての存在意義も非常に大きくなり、化学肥料や農薬などによる生態系への影響が懸念されます。また、これらは河川を通じて海にも影響を及ぼすため、環境に配慮した農業の推進が必要です。

市街化区域内においては、緑地機能等の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区として指定し、計画的な保全を行っています。今後も農業等と調和した都市環境の保全などの良好な生活環境の確保に向けて、農地の保全と活用に努めます。

本市の学校給食では、生産者や流通等関係者と連携して、積極的な地場産物の使用に努めるとともに、学校近隣の畑でとれた旬の農産物を活用するモデル校を設定し、地産地消の普及啓発にも取り組んでいます。

今後も環境保全型農業などの環境に配慮した農業を推進し、持続可能な農業基盤を整備するとともに、安全・安心な食の確保のため、市民・事業者と協働して取り組みます。

### 達成指標

指標項目	2020 年度 現状	2030 年度 目標
有機農業の取組面積	19.7ha <sup>※1</sup>	81.8ha <sup>※2</sup>

※1 藤沢市における推計値。

※2 2050年（令和32年）に220haとするため、2022年度（令和4年度）以降、1年当たり6.9ha拡大していく必要があるとして目標値を算定。

#### ◆秋の実り



## 各主体の取組

### 【農水産業の保全・推進】

#### ■市民

- 食の安全に関する知識の習得に努めます。
- 市内で生産された農産物の購入に努めます。
- 市民農園・家庭菜園などでの農薬の適正管理や農薬散布時の周辺への農薬飛散防止などに努めます。

#### ■事業者

- 農薬の適正管理に努め、安全な農産物を市民に提供します。
- 農水産業使用資材の廃棄にあたっては、適正な処理を実施します。
- 農地を適正管理し、荒廃による周辺環境への悪影響を及ぼさないように努めます。
- 農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した農業を目指します。
- 農薬の使用にあたっては、周辺環境の配慮に努めます。
- 学校等教育現場における農水産業体験学習の機会提供に協力し、食農教育等を推進します。

#### ■行政

- 多面的な機能を持つ水田を保全するため、環境に配慮した水稻栽培に取り組む水田耕作者を支援するとともに、水路、農道等の整備を推進し、作業環境の向上に努めます。
- 化学肥料・農薬の利用を削減し堆肥等を利用する環境保全型農業を推進します。
- 農薬の安全かつ適正な使用のため、必要な知識の普及、使用に関する情報提供を行います。
- 生産者及び地域住民、自治会、関係団体等との連携により、農業資源を適切に保全するとともに、農地の多面的機能の発揮を促進します。
- 生産者等と連携し、「農業生産工程管理（Good Agricultural Practices）\*」の普及促進を行うとともに、藤沢産利用推進店の拡大と情報発信を行います。

#### ◆農林地等里地里山の保全を目的とした体験教室





## 資源を持続可能な形で 循環し利用していくまち

### 環境目標 3-1 廃棄物の発生・排出抑制

廃棄物の発生・排出抑制を進め、  
環境負荷が低減されていること



### 施策の方向性

本市では、可燃ごみ、不燃ごみの指定収集袋制によるごみ処理有料化を行っているほか、食品ロスの削減を推進するため、家庭で使いきれない食品をフードバンク団体や社会福祉協議会を通じて、福祉施設や食を必要とする方に提供するフードドライブを実施しています。今後も食品ロスの削減に向けて、フードシェアリングサービスの推進やフードドライブの実施などを進めます。

市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、2016年度（平成28年度）以降減少傾向でしたが、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症の影響で増加しています。人口の増加などにより、今後ごみの排出量の増加が見込まれることから、より一層、廃棄物の減量化に向けた取組を進めます。

また、ごみが発生する前に、必要なモノを選んで使い、ごみになるモノは断る、不要なモノを譲り合って長く使うなど、ごみの発生を抑制する生活スタイル・事業スタイルを推進します。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	654g/人・日※	612g/人・日

※ 藤沢市における実績値。

### ◆食品ロス削減推進マーク





## 各主体の取組

### 【廃棄物の発生・排出抑制】

#### ■市民

- モノを大切に使い、できるだけ長く使用するように努めます。
- 物品の購入にあたっては、環境にやさしい製品を選択する「グリーン購入\*」に努めます。

#### ■事業者

- モノを大切に使い、できるだけ長く使用するように努めます。
- 廃棄物の減量・資源化及び自己処理に努めます。
- 一定量以上の廃棄物を排出する事業者は、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」を作成し、計画書にそった減量を推進します。
- 業務用物品の購入にあたっては、環境にやさしい製品を選択する「グリーン購入」に努めます。
- 環境にやさしい製品を選択する「グリーン購入」についての啓発を実施します。

#### ■行政

- 多量排出事業者に対して立入調査を実施するとともに、指導を実施します。
- 一定量以上の廃棄物を排出する事業者に対して、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を義務付け、提出された計画書等に基づき、排出抑制に対する意識啓発を実施します。
- 廃棄物の減量化等に関して、拡大生産者責任\*のもと、製品に係る廃棄する際の処理費用を負担してもらうなど、事業者に一定の責任を持たせるような制度を確立するよう国へ働きかけます。
- 廃棄物減量等推進員や市民と協働して、ごみの減量化を推進します。
- 市民における廃棄物の減量化や再資源化について啓発するとともに、不適切排出者に対しては指導を実施します。
- 廃食用油から再生したバイオディーゼル\*燃料の利用について、塵芥収集車等への導入を推進します。
- 物品購入にあたっては、環境にやさしい製品を選択する「グリーン購入」を推進します。

◆キエーロ\*



◆コンポスト容器\*



## 【食品ロスの削減】

### ■市民

- 食べ物を残さないことや食材を無駄にしない調理を行うなど、食品ロス削減に努めます。
- 生ごみ処理器（キエーロ・コンポスト容器）や家庭用電動生ごみ処理機の活用により、ごみの資源化、自家処理に努めます。

### ■事業者

- 事業活動を通じて発生する食品ロスの削減に努めます。
- 食品ロス削減に向け、市民・事業者・行政等と協働・連携した取組を推進するとともに、啓発に努めます。

### ■行政

- フードシェアリングサービスの推進やフードドライブの実施など食品ロス削減に向けた取組を進めていくとともに、周知・啓発します。
- 各家庭での生ごみ処理器（キエーロ・コンポスト容器）や家庭用電動生ごみ処理機の普及促進のため、購入助成を行います。
- 食品を無駄にしない計画的購入や冷蔵庫の整理について、周知・啓発します。
- 事業者に対して食品リサイクル施設等への誘導やフードドライブ活動を紹介します。

## 【プラスチックごみの削減】

### ■市民

- マイバッグの持参や、過剰包装製品の購入の自粛に努めます。
- ワンウェイプラスチックの使用の自粛に努めます。
- 「藤沢市ごみ減量推進店」の利用に努めます。



### ■事業者

- ワンウェイプラスチックの利用の削減に努めるとともに、提供を控えるように努めます。
- 過剰包装製品やごみとなる容器の製造・販売の自粛に努めます。
- 「藤沢市ごみ減量推進店」に参加します。

### ■行政

- ごみ処理有料化「指定収集袋制度」を継続し、ごみの分別による減量・資源化を推進するとともに、バイオマスプラスチック\*を使用した指定収集袋及びボランティア清掃用ごみ袋を導入します。
- ごみの減量・資源化に取り組んでいる「藤沢市ごみ減量推進店」の認定店の増加を図るとともに、市民・事業者・行政が一体となってマイバッグ持参や簡易包装について周知・啓発します。

## 環境目標 3-2 廃棄物の適正な処理 廃棄物の適正な処理を進め、 循環型社会が形成されていること



### 施策の方向性

資源の循環利用を進めていくためには、ごみの分別収集の徹底が不可欠です。本市では、市民、行政、回収事業者の3者の協調方式による資源の収集を開始し、現在は4分別収集（可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源）を実施しており、2016年度（平成28年度）以降、資源化率は一定で推移していましたが、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症の影響で増加しています。

循環型社会の実現に向けて、ごみ検索システム、「藤沢市ごみ分別アプリ」や藤沢市LINE公式アカウントによる市民のごみの資源化に対する利便性の向上、小型家電のボックス回収や宅配便回収、戸別回収などによる分別の負担軽減、資源化を推進します。

戸別収集や資源品目別戸別収集などの実施により、不法投棄されにくい環境が整い、不法投棄は年々減少傾向となっています。しかしながら、市境や河川等の人の目が行き届かない箇所では依然として発生しています。

不法投棄監視カメラや監視センサー等の設置、地域住民や生活環境協議会等と協働したパトロール、夜間パトロール、県との合同パトロールの実施などにより、不法投棄を防止します。また、不法投棄の早期発見や迅速な対応を行うため、不法投棄専用ダイヤル（無料通話）の設置を行い、発生時には警察と連携した体制で不法投棄防止に努めます。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
一般廃棄物の資源化率	33.7%※1	35%
灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率	25.8%※2	25%
藤沢市ごみ分別アプリ累計ダウンロード数	63,685件	163,000件

※1 藤沢市における実績値。前「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における「2026年度（令和8年度）までに32.5%以上にする」という目標値は本市の施設で資源化できない処理困難物を含めた資源化率。

※2 藤沢市における実績値。前「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における「2026年度（令和8年度）までに24.1%以上にする」という目標値は本市の施設で資源化できない処理困難物を含めた資源化率。

## 各主体の取組

### 【廃棄物の適正処理】

#### ■市民

- 電池類や蛍光灯などの水銀使用製品の適正な分別排出に努めます。

#### ■事業者

- 一般廃棄物・産業廃棄物の排出抑制を進めるとともに、適正に処理します。
- 水銀使用製品の製造等に際しては、法令に従い、適正な手続き及び排出基準を遵守するとともに、市民等が適正な分別排出ができるよう情報を提供します。
- 建設発生土の抑制に努めるとともに、適正に処理します。

#### ■行政

- 災害時における災害廃棄物の適正な処理に向け、国及び県、他自治体と連携した災害廃棄物対策の強化に向けた枠組づくりを実施します。
- 電池類や蛍光灯などの水銀使用製品を含め、特定処理品目の分別排出及び適正処理を実施します。
- 廃棄物の焼却や埋め立てなどについて、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正に処理します。
- ごみ処理施設におけるダイオキシン類等有害物質の排出を抑制します。
- 「リサイクルプラザ藤沢」（環境啓発施設）の運営により、ごみや資源の適正な処分に関する情報を提供します。
- ごみの不法投棄を防止するため、地域と連携したパトロール、市民団体等への防止カメラの貸出や監視カメラ等を活用した監視強化を実施します。
- 公共建設発生土の抑制に努めるとともに、適正に処理します。



### 【廃棄物の分別】

#### ■市民

- ごみの分別を徹底し、資源の再使用・再生利用に努めます。
- 「資源とごみの分け方・出し方」「区域別収集日程カレンダー」「ごみNEWS」や、市のウェブサイト、スマートフォン用「藤沢市ごみ分別アプリ」などの情報を活用します。

#### ■事業者

- ごみの分別を行い、資源物の回収に協力します。

#### ■行政

- 一般廃棄物等処理業者には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法規の遵守や分別収集等について指導するとともに、最新の情報を提供します。
- 「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき、茅ヶ崎市・寒川町と相互協力します。
- スマートフォン用「藤沢市ごみ分別アプリ」配信など、適正処分に関する情報を提供します。
- 資源品目別戸別収集の実施により、市民負担の軽減や資源化を推進します。
- 「ごみNEWS」などにより、ごみ分別について周知・啓発を実施します。
- 市民や事業者とともに、更なる資源化手法等を検討し、分別収集の資源品目拡大に努めます。

## 【再使用・再資源化】

### ■市民

- 自主的な市民活動としてのリユース・リサイクル活動への参加に努めます。
- 不要品交換情報やフリーマーケットなどを活用し、モノの再利用に努めます。

### ■事業者

- 容器包装がごみにならない販売方法を工夫するとともに、容器包装の回収・リユース・リサイクルを推進します。
- 再生資源の素材・材料やリサイクル製品等を優先的に使用します。
- 使い捨て製品の見直しや、リユース・リサイクルしやすく環境負荷の少ない製品の製造・販売を推進します。
- 不要品交換情報の発信やフリーマーケット、リサイクル展示会などの開催により、3R に関する啓発を実施します。
- 使用済自社製品の回収・再資源化・適正処理に努めます。
- 使用済プラスチックの再商品化について検討します。

### ■行政

- 適正処分や最終処分場延命化のため、焼却灰の資源化を推進します。
- 循環型社会形成に資する事項や適正処理困難物を含めたさまざまな製品に対する事業者責務としての拡大生産者責任について、国へ要請・要望していきます。
- 「リサイクルプラザ藤沢」（環境啓発施設）の運営により、ごみの減量や再使用、資源化に対する意識の向上を図ります。
- 回収した商品プラスチックのうち、大型商品プラスチックについては、リユースフェアなどで再使用を推進します。
- 生ごみや剪定枝などのバイオマス\*資源について、民間事業者による再資源化・再生利用が進むように支援します。
- 使用済小型電子機器等のボックス回収及び大型ごみからのピックアップ回収と再資源化を継続して実施します。

#### ◆区域別収集日程カレンダー

#### ◆ごみ検索システムのホームページ





## 次の世代の中心となって 活躍する人が育つまち

### 環境目標 4-1 環境教育の推進

市民・事業者・行政で、環境を意識した行動が  
広がっていること



### 施策の方向性

現在、私たちが直面しているさまざまな環境問題を解決するためには、一人ひとりが、環境に対して関心を持ち、日々の生活と結びつけて考え、理解を深めることができるような状況や場づくりが重要です。

SDGs の 17 全ての目標の実現に寄与するものである持続可能な社会の担い手を育てる教育として、「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development、以下、ESD)」の推進が求められています。

持続可能な社会の担い手を育てるため、子どもから成人・高齢者に至るまでのあらゆる段階に応じて、環境について体系的に学べる仕組みや社会基盤を整えるとともに、各種の環境教育を行う中で、ESD の理念や方針を尊重した取組を進めます。

### 達成指標

指標項目	2020 年度 現状	2030 年度 目標
環境関連講座の実施	12 講座※ <sup>1</sup>	25 講座
環境分野に関する体験学習会等への参加人数	2,666 人※ <sup>2</sup>	6,000 人

※<sup>1</sup> 藤沢市における実績値。2020 年度（令和 2 年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の半数程度に減少。2019 年度（令和元年度）の実績は 25 講座。

※<sup>2</sup> 藤沢市における実績値。2020 年度（令和 2 年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の半数程度に減少。2019 年度（令和元年度）の実績は 5,525 人。

#### ◆ごみ体験学習会



#### ◆リサイクル体験学習



## 各主体の取組

### 【環境学習の機会の創出】

#### ■市民

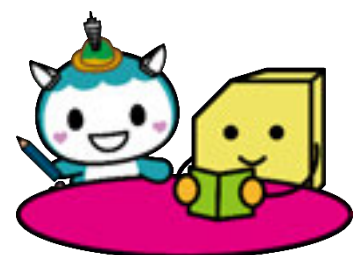
- 環境に関する学習に自主的に取り組むとともに、公民館や市民団体などが実施する環境関連講座や環境学習活動への参加に努めます。
- 家庭や地域を通して、子どもに対する環境学習を推進します。

#### ■事業者

- 従業員に対する環境教育・環境学習を推進します。
- 環境に関する指導者の育成に努めます。
- 環境に配慮した企業経営に努めます。
- 環境に関する各種教育プログラムの提供に努めます。

#### ■行政

- 学校教育における校内の環境整備や環境教育の推進について支援するとともに、教職員に向けた研修を実施します。
- 環境教育・環境学習や、環境保全実践活動に携わっている人材の活用に努めます。
- 子どもたちが環境についての理解を深め、地域の環境保全活動の環を広げることを目的とする「こどもエコクラブ\*」の活動を支援します。
- 行政に携わる職員の環境意識の高揚を図るための研修などを実施します。
- 子どもを中心とした里山環境での観察会等の開催や支援、また、学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。
- 各地区の公民館で、地域の特色を活かした環境に関する講座を開催することで、郷土愛の醸成や環境保全活動へ誘導します。
- 市民の環境についての関心を高めることを目的とした講座を実施するとともに、豊かな自然を体験する活動を通して青少年の健全育成を実施します。
- 小学生を対象とした「ごみ体験学習会」や、保育園児・幼稚園児を対象とした「キッズごみ体験学習」により、幼少期からのごみに関する知識の向上を図ります。
- 人権・環境・平和教育担当者会を通して、ESDの理念や方針を周知し、各学校における環境教育を推進します。
- 地域の環境リーダーを育成する活動などを推進します。
- ごみ処理施設や最終処分場の見学を通して、ごみの減量に対する意識の向上を図ります。



## 【環境情報の提供・共有化】

### ■市民

- 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」の「エコライフチェック」を活用して、省エネルギーやごみの排出抑制などに関する知識を深めます。
- 「ふじさわ教育」などを活用して、地域の自然環境についての認識を深めます。

### ■事業者

- 環境情報の交流に係るネットワーク化を推進し、環境情報の積極的な収集・発信・共有に努めます。

### ■行政

- 市内に残された自然を理解し、保全していくために、「藤沢の自然調査員」が調査研究を実施し、「ふじさわ教育」を通して情報発信を実施します。
- 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」の「エコライフチェック」などを通じて、地域における環境情報の共有や市民の自発的な環境保全活動の啓発を実施します。

### ◆こどもエコクラブ「片瀬少年少女探検隊」活動風景



### ◆近隣大学生との意見交換会



環境目標4-2 各主体による環境保全・環境美化  
 市民・事業者・行政が協力して、さまざまな  
 環境保全・環境美化が展開されていること



施策の方向性

持続可能な社会を構築するためには、環境の保全、創造に向けて、さまざまな主体の力を活かし、協働・連携のもと、各主体が実際の行動に移すことが大切です。

本市では、2007年（平成19年）7月に「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」を施行し、市民団体とともに、たばこ・空き缶等のポイ捨て、落書き防止等の禁止行為に対する普及啓発・実践活動を行っており、市主催の「ゴミゼロクリーンキャンペーン」や「一日清掃デー」「ボランティア清掃」等には、毎年多くの市民や事業者等が参加をしています。今後も環境保全・環境美化への意識向上に向けて、地域活動の支援や啓発活動などの取組を進めます。

また、各主体が主体的に取り組むとともに協働・連携して取組を進めるため、市が自ら率先して環境保全活動に取り組めます。

達成指標

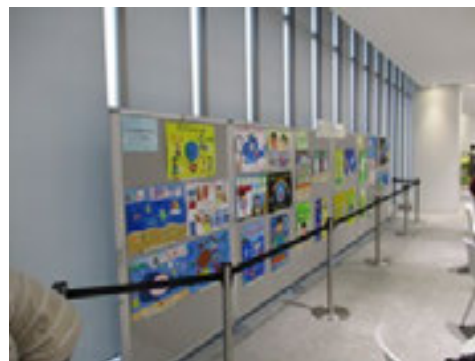
指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
環境美化活動への参加人数	—※	140,000人

※ 2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により、環境美化活動を中止。2019年度（令和元年度）の実績は134,425人。

◆ぶらりごみ拾い in 六会 2019



◆美化・リサイクル推進ポスター入選作品





## 各主体の取組

### 【環境保全活動の推進】

#### ■市民

- 環境保全活動を推進するとともに、地域における活動への参加に努めます。

#### ■事業者

- 環境マネジメントシステム\*を導入するなど、環境に配慮した事業活動を促進するための制度や体制の整備に努めます。
- 事業活動における環境保全活動のための取組を積極的に推進します。
- 美しい藤沢の良さを来訪者に感じてもらえるように環境保全活動を実施します。
- 環境保全活動を推進するとともに、地域における活動への参加に努めます。

#### ■行政

- 環境保全活動に積極的に取り組む団体・市民・事業者などの顕彰を実施します。
- 市民や各種団体などの環境保全活動を支援するとともに、活動の紹介や団体間の情報交換・交流が行われるような措置を講じ、団体などの自主的な活動を促進します。
- 環境啓発パンフレットなどによる環境情報の提供に努めるとともに、市民団体との意見交換及びネットワークづくりを推進します。

### 【環境美化活動の推進】

#### ■市民

- 「ゴミゼロクリーンキャンペーン」や「一日清掃デー」に参加するなど、地域における環境美化活動の実践に努めます。
- ごみのポイ捨て防止など、環境美化に関するマナーを守ります。

#### ■事業者

- 「ゴミゼロクリーンキャンペーン」や「一日清掃デー」に参加するなど、地域における環境美化活動を実践します。
- 美しい藤沢の良さを来訪者に感じてもらえるように環境美化活動を実施します。
- 環境保全・環境美化活動の取組の推進やイベントの開催等に努めます。

#### ■行政

- 生活環境連絡協議会の取組を推進することで、市民の環境美化及び地球温暖化防止意識の高揚を図ります。
- 空き缶やたばこの吸い殻などの散乱ごみ、落書きを未然に防止するために、条例啓発キャンペーンや落書き消去を実施します。
- 地域活動の支援や啓発活動を推進することで環境美化への意識向上を図ります。
- 各地区の生活環境協議会が主体となって、市民・事業者等がボランティアで行う道路等の清掃を支援します。
- パトロールの実施による落書きの未然防止に努めます。
- 「ゴミゼロクリーンキャンペーン」や「一日清掃デー」を行うとともに、公益財団法人かながわ海岸美化財団の海岸清掃を促進することで、環境美化について意識啓発します。



## 環境にやさしく 地球環境の変化に適応したまち

藤沢市の温室効果ガス排出量の削減目標

2030 年度における温室効果ガス排出量を  
2013 年度比で **46%**削減

地球温暖化は自然環境や社会生活に多大な影響を与える喫緊の課題であり、一人ひとりが気候変動について把握し、対策を打てる最初で最後の世代だということを認識するとともに、行動することが大切です。

本市では、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」及び「藤沢市環境保全職員率先実行計画」を策定し、市民・事業者・行政の行動を示すとともに、地球温暖化対策の「緩和策」と「適応策」を両輪として、対策を進めています。

また、国の「2050年カーボンニュートラル宣言」及び2021年（令和3年）2月に表明した「藤沢市気候非常事態宣言」を踏まえ、「2030年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で46%削減」を目標としています。

環境像5は「藤沢市地球温暖化対策実行計画」と対応しており、各主体の詳細な取組については、同計画に記載しています。



## 環境目標5-1 省エネルギー対策の推進

脱炭素型のライフスタイルや省エネ設備の導入により、省エネルギー対策が進んでいること



### 施策の方向性

脱炭素社会の実現には、「気候危機」とも言われている地球温暖化への対策を強化しなければ将来、人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性が高まることを一人ひとりが理解し、自発的な地球温暖化対策の実践を行うとともに、脱炭素型ライフスタイルへ転換していくことが重要です。

そのため、省エネルギー行動の実践や省エネルギー・脱炭素型の製品への買換え・サービスの利用、建築物の省エネルギー性能の向上などの脱炭素ライフスタイルへの転換を市が率先して行っていくことで、市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します。

また、省エネ設備の導入促進に向けて、補助や融資制度などを実施していくとともに、国や県の補助金等についても情報提供を行います。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
家庭部門における一人当たりの電力使用量	1,731kWh/人 <sup>※1</sup>	1,340kWh/人
業務その他部門における延床面積1m <sup>2</sup> 当たりのエネルギー使用量	1,895MJ/m <sup>2</sup> <sup>※1</sup>	1,077MJ/m <sup>2</sup>
「藤沢市環境保全職員率先実行計画」における温室効果ガス排出量(2013年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量:52,288t-CO <sub>2</sub> )	39,671t-CO <sub>2</sub> <sup>※2</sup>	23,216t-CO <sub>2</sub>

※1 統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2018年度(平成30年度)の値を現状値として記載。

※2 藤沢市実績値より算定。

### ◆ふじさわエコライフハンドブック2020(概要版)の表面



## 各主体の取組

### 【市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進】

#### ■市民

- 必要な時以外は照明や家電などの電源は切り、省エネを行います。
- 家電等の負荷を低減するために、定期清掃等を実施します。
- 季節等に応じて適切に使用することで、家電等の負荷低減による省エネを行います。

#### ■事業者

- 照明や空調等の設備は必要な時のみ使用を行います。
- 設備の負荷低減を図るために、清掃や点検を定期的を実施します。
- 季節等に応じて適切に使用することで、設備の負荷低減による省エネを行います。

#### ■行政

- 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの実践に向けて、COOL CHOICE\*等による省エネ行動の啓発や省エネ講座等への専門的な講師の派遣などについて支援するとともに、市が脱炭素型ライフスタイルを率先して実践していくことで、普及促進します。

### 【協働・連携による脱炭素型ライフスタイルの促進】

#### ■行政

- 市民団体や近隣大学、近隣自治体と連携した地球温暖化対策を推進するとともに、エコポイント\*を含む多分野にわたる総合的なポイント制度の構築に向けて調査・研究を推進します。

### 【省エネ設備等の導入促進】

#### ■市民

- 住居などへの省エネ設備の積極的な導入及び活用に努めます。
- 住宅の ZEH\*化に努めます。

#### ■事業者

- ESCO 事業\*等を活用し、省エネ改修に努めます。
- 省エネ設備の積極的な導入及び活用に努めます。
- 建物の ZEB\*化に努めます。

#### ■行政

- 省エネ設備等の導入促進に向けて、補助制度などについて情報提供するとともに、融資制度や利子補給制度などを実施します。

環境目標5-2 エネルギーの地産地消  
再生可能エネルギーの活用により、  
エネルギーの地産地消が実現されていること



施策の方向性

これまでのエネルギー供給体制は、電力を始めとする二次エネルギーの製造に伴って発生する二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化等の環境への影響や、安全・安定なエネルギー供給の災害に対する脆弱性、さらに原油等のエネルギー資源を外国に依存していることによる貿易収支の悪化など、さまざまな課題を抱えています。これらの解決のため、地域に合わせた再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消などの自立・分散型エネルギー社会の構築が必要です。

本市では、2015年（平成27年）2月に「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」を策定し、再生可能エネルギーの普及とエネルギーの地産地消の推進に取り組んできました。今後は、同計画を「藤沢市地球温暖化対策実行計画」に統合し、再生可能エネルギーの導入や未利用熱の活用などにより、エネルギーの地産地消を進めます。

達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
太陽光発電システム補助件数（累計）	2,767件 <sup>※1</sup>	4,117件
太陽光発電システム補助による導入容量（累計）	10,889kW <sup>※1</sup>	16,208kW
再生可能エネルギー導入容量（累計）	48,141kW <sup>※2</sup>	115,254kW <sup>※3</sup>

※1 藤沢市における実績値。

※2 FIT制度における藤沢市域の導入容量。

※3 「藤沢市地球温暖化対策実行計画」32ページの太陽光発電システムの目標導入容量から2021年度（令和3年度）以降の導入容量を算定して設定。

◆藤沢市民病院に導入した太陽光発電システム



◆藤沢市役所屋上の集光器



## 各主体の取組

### 【再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消の推進】

#### ■市民

- 太陽光発電システムや太陽熱などの再生可能エネルギーの導入に努めます。

#### ■事業者

- 太陽光発電システムや太陽熱などの再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 工場などから排出される未利用エネルギー資源を有効活用します。

#### ■行政

- 市域における再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、発電した電力を効率的に市域で活用できるように蓄電池\*の導入等についても支援により普及を促進します。

### 【自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり】

#### ■市民

- 温室効果ガス排出量の少ない電力や燃料の選択に努めます。

#### ■事業者

- 温室効果ガス排出量の少ない電力や燃料の選択に努めます。
- PPA\*事業など、再生可能エネルギーの導入を促進する事業を検討します。

#### ■行政

- 自立・分散型エネルギー社会の形成に向けて、他自治体との広域連携や、PPA 事業などの新たな仕組みづくりを検討します。

#### ◆蒸気タービン&発電機





## 環境目標5-3 環境にやさしい都市システムの構築

環境への負荷を低減した都市システムにより、  
脱炭素社会が実現されていること



### 施策の方向性

環境への負荷を低減し、脱炭素社会を実現するためには、市民・事業者・行政それぞれが環境にやさしい行動をすることに加え、公共交通機関の充実や都市機能が集約したコンパクトなまちづくり、再生可能エネルギーを効率的に使用する都市システムなど、総合的なまちづくりが求められます。

そのため、環境にやさしい都市システムの構築に向けて、環境への負荷が少ない交通システムや次世代自動車を最大限に活用したまちづくりを進めます。

また、大気中の温室効果ガスの吸収源を確保していくことも重要であるため、森林の保全や市街地の緑化を進めていくとともに、農地の保全や地産地消の推進に向けた取組も進めます。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
自転車専用通行帯の整備距離	3.6km <sup>※1</sup>	9.0km
市域の緑地確保（再掲）	25.1% <sup>※1</sup>	29.0%
市民一人当たりの都市公園の面積（再掲）	5.33m <sup>2</sup> <sup>※1</sup>	9.0m <sup>2</sup>
有機農業の取組面積（再掲）	19.7ha <sup>※2</sup>	81.8ha <sup>※3</sup>

※1 藤沢市における実績値。

※2 藤沢市における推計値。

※3 2050年（令和32年）に220haとするため、2022年度（令和4年度）以降、1年当たり6.9ha拡大していく必要があるとして目標値を算定。

#### ◆電気自動車（公用車）



## 各主体の取組

### 【環境にやさしい移動手段の促進】

#### ■市民

- 公共交通機関や自転車、徒歩などの環境にやさしい移動手段を積極的に選択します。
- 車を買う際には、次世代自動車の導入に努めます。
- 自動車に乗る時は、エコドライブに努めます。

#### ■事業者

- ノーカーデーの実施などにより、公共交通機関や自転車、徒歩などの環境にやさしい移動手段を積極的に選択します。
- 社有車の入れ替えの際には、次世代自動車の導入に努めます。
- 自動車に乗る時は、エコドライブに努めます。

#### ■行政

- 環境にやさしい移動手段の促進に向けて、公共交通機関や自転車などの利用を促すモビリティ・マネジメントを推進するとともに、次世代自動車の導入促進に向けた取組を実施します。

### 【緑化の推進】

#### ■市民

- 住宅のバルコニーや庭の緑化に努めます。

#### ■事業者

- 事業所の屋上や壁面などの緑化に努めます。

#### ■行政

- 脱炭素社会の実現のためには、大気中の温室効果ガスの吸収源が重要となるため、森林の保全や市街地の緑の保全・創出を推進するとともに、ヒートアイランド\*対策としても実施します。

### 【農地の保全】

#### ■市民

- 食品を購入する際には、地元で生産された食材を購入するように努めます。

#### ■事業者

- 地元で生産された食材を利用した商品の製造を検討します。
- 化学肥料、農薬などの使用を控え、環境への負荷を軽減した農業に努めます。

#### ■行政

- 温室効果ガスを吸収する機能や雨水を一時的に貯留する機能など多面的な機能を有している農地の保全に向けた取組を推進するとともに、地産地消を推進します。



## 環境目標 5-4 循環型社会の形成

廃棄物の発生・排出抑制及び適正処理が進み、  
循環型社会が形成されていること



### 施策の方向性

廃棄物の焼却や排水の処理を行うと二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素が発生するため、廃棄物の発生・排出抑制や適正処理による廃棄物の減量化、排水処理における負荷を低減することが重要です。

廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は、廃棄物の中に含まれるプラスチックごみの焼却による排出が主であるため、廃棄物の減量化を進めるとともに、プラスチックごみの削減に向けた取組についても進めます。

また、中水\*を処理することで発生する温室効果ガス排出量の削減に向けて、雨水貯留槽の設置の支援などにも取り組みます。

### 達成指標

指標項目	2020年度 現状	2030年度 目標
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (再掲)	654g/人・日 <sup>※1</sup>	612g/人・日
一般廃棄物の資源化率(再掲)	33.7% <sup>※2</sup>	35%
灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の 資源化率(再掲)	25.8% <sup>※3</sup>	25%

※1 藤沢市における実績値。

※2 藤沢市における実績値。前「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における「2026年度(令和8年度)までに32.5%以上にする」という目標値は本市の施設で資源化できない処理困難物を含めた資源化率。

※3 藤沢市における実績値。前「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における「2026年度(令和8年度)までに24.1%以上にする」という目標値は本市の施設で資源化できない処理困難物を含めた資源化率。

#### ◆藤沢市ごみ分別アプリ



#### ◆雨水貯留槽設置例



## 各主体の取組

### 【ごみの減量化・再資源化の推進】

#### ■市民

- 再使用・再利用が可能な用品の購入など、リユース・リサイクルを推進します。
- 不要品交換情報やフリーマーケットなどを活用し、モノの再利用に努めます。
- 修理や修繕により、製品の長期間の使用に努めます。
- ごみの分別を徹底し、資源の再使用・再生利用に努めます。
- マイバッグやマイボトルの活用等によるプラスチック製品の購入や使用の自粛に努めます。
- 食べ物を残さないことや食材を無駄にしない調理を行うなど、食品ロス削減に努めます。

#### ■事業者

- ごみの分別や適正処理を実施します。
- マイボトルの活用や簡易包装の推進等により、プラスチック使用量の削減に努めます。
- 修理や修繕により、製品の長期間の使用に努めます。
- 耐久性の高い製品や再使用しやすい製品を製造・販売するとともに、リターナブル容器\*の利用や使い捨て容器の使用抑制に努めます。
- 環境負荷の少ない製品の購入・使用や製造・販売に努めます。
- 修理・修繕体制や自主回収システムの整備を検討します。
- 事業活動を通じて発生する食品ロスの削減に努めます。

#### ■行政

- ごみ処理有料化や資源品目別戸別収集制度などによるごみの減量化・再資源化を推進するとともに、マイバッグやマイボトルなどの活用や、食品ロスの削減を進めます。

### 【循環型社会形成への意識の醸成】

#### ■市民

- 廃棄物に関連する講座や学習活動への参加に努めます。

#### ■事業者

- 廃棄物に関する研修会や勉強会の開催による普及啓発に努めます。

#### ■行政

- 「ごみ体験学習会」や市民・生活環境協議会等と協働で実施する清掃活動を通じた環境意識の向上を図ることで、循環型社会の形成に向けた意識の醸成を図ります。

### 【雨水の利活用】

#### ■市民

- 雨水貯留槽を設置するなど、雨水の有効活用に努めます。

#### ■事業者

- 雨水貯留槽を設置するなど、雨水の有効活用に努めます。

#### ■行政

- 雨水貯留槽の設置を促進し、中水の代わりに雨水を使用して散水やトイレの洗浄水などに利用することで、中水を処理する際に発生する温室効果ガス排出量の削減を図ります。



環境目標 5-5 気候変動への適応  
地球温暖化に伴う影響を評価・低減し、  
気候変動に適応していること



施策の方向性

地球温暖化による影響はすでに多方面に現れており、地方自治体においては地域レベルでの気候変動及びその影響に関する観測・監視を行い、地域ごとの影響評価を行うとともに、その結果を踏まえて、総合的かつ計画的な取組を推進することが求められています。本市でも、地球温暖化がもたらす、現在及び将来の気候変動の影響に対応する「適応策」に取り組んでいく必要があります。

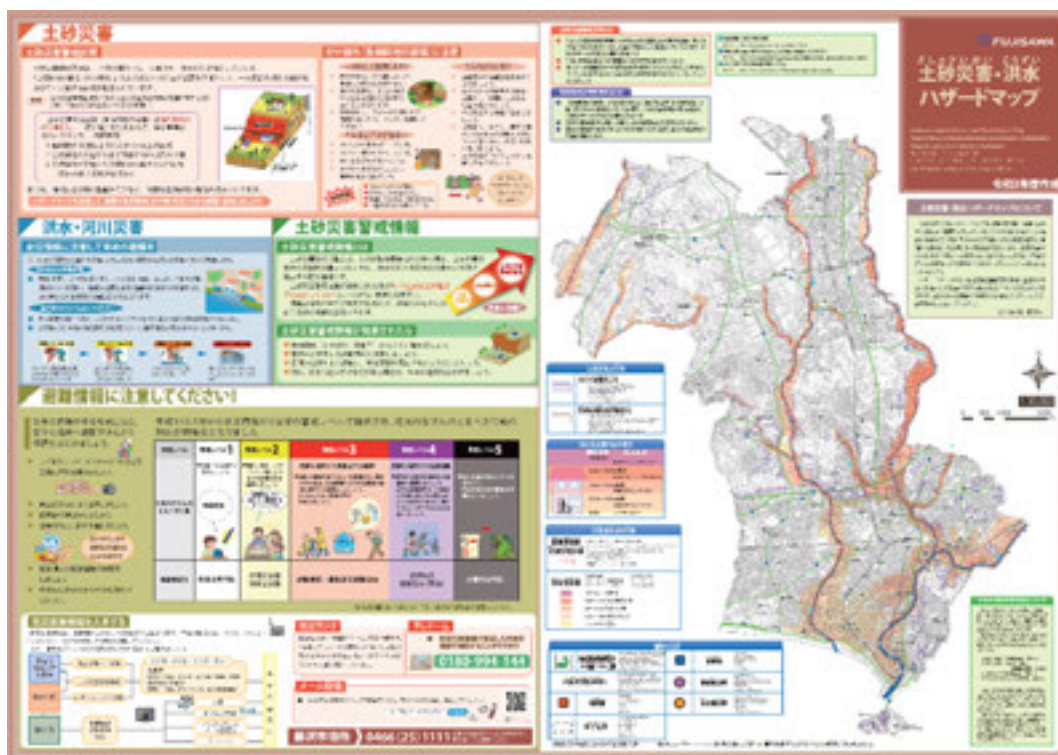
近年、気温の上昇や局地的な豪雨の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスク、災害リスクの増加が懸念されており、幅広くさまざまな部門の担当課等と連携して「適応策」を進めるとともに、市民・事業者への適切な情報提供と普及啓発により、適応への取組が行われるように対策を講じます。

達成指標

指標項目	2020 年度 現状	2030 年度 目標
熱中症搬送者数	132 件※	減少
自主防災組織の数	467 団体※	増加

※ 藤沢市における実績値。

◆土砂災害・洪水ハザードマップ





## 各主体の取組

### 【気候変動への適応策】

#### ■市民

- 見慣れない生物の発見や身近な生物季節\*の変化などの生態系の変化について、市へ情報提供を行います。
- 災害情報の収集や災害発生時の行動確認などの備えを行います。
- 行政等からの情報に注意し、熱中症・感染症の予防に努めます。
- 緑のカーテン、打ち水、住宅の断熱化など、住まいを涼しくする工夫をします。
- 気候変動による影響やリスクについて正しい情報を収集し、自分のこととして把握します。

#### ■事業者

- 高温耐性品種の検討や作付け時期の調整、日よけの設置などの対策を実施します。
- 自社の井戸などの水質調査結果などを提供・公開します。
- 見慣れない生物の発見や身近な生物季節の変化などの生態系の変化について、市へ情報提供を行います。
- 自然災害発生時に建物の倒壊・破損や倒木などが起こらないよう、日ごろから点検などを実施します。
- 行政等からの情報に注意し、事業活動中の熱中症・感染症の予防に努めます。
- 屋上や壁面の緑化、建物の断熱化、まちなかのクールスポット創出などのヒートアイランド対策を推進します。
- 気候変動が事業活動に与える影響を把握し、企業としての「適応策」を検討します。

#### ■行政

- 気候変動による農水産業への影響について、事業者を支援するとともに、防災空間としての機能を発揮するための整備を推進します。
- 気候変動による水環境・水資源への影響を把握するために、河川・海・地下水の水質調査を実施するとともに、最新の知見についても情報収集します。
- 定期的・継続的に調査を実施し、本市の自然環境の実態について把握するとともに、外来生物や病害虫などへの対策を講じます。
- 気候変動の影響により、台風の大型化や局所的な大雨などによる自然災害が増加しているため、土砂災害や洪水被害への防災・減災対策を実施します。
- 気温の上昇に伴い、熱中症のリスクが高まっているため、熱中症対策ガイドラインなどによる対策を推進するとともに、感染症の発生リスクについて情報を収集し、対策を実施します。
- 気候変動による産業・経済活動への影響の把握に努め、関係団体と協働で地域特性を踏まえた適応策を講じます。
- 市域の強靱化を図るために、防災中枢機能を果たす施設・設備等における災害対策を実施するとともに、ヒートアイランド対策を推進します。
- 気候変動による影響及び適応に関する情報の収集等を行うための拠点となる「気候変動適応センター」の設置を検討します。